

# 社会への関わり方を選択・判断する社会科授業デザイン

社会系教育サブプログラム 21AF252

井上 法好

【指導教員】桐谷 正信 田村 均

【キーワード】小学校社会科 2017年版学習指導要領 公民としての資質・能力の基礎 選択・判断

## I. はじめに

本研究は、平成 29 (2017) 年告示の小学校学習指導要領 (以下、2017 年版学習指導要領) を受けて、小学校社会科の究極の目標である「公民としての資質・能力の基礎」を育成するための授業改善を目的とした研究である。

2017 年版学習指導要領における社会科の目標の柱書には「公民としての資質・能力の基礎」の育成が明記され、その資質・能力が 3 つの柱で整理された。注目すべきは、新旧学習指導要領を比較した時に、今までは明記されていなかった資質・能力があることである。それは、「社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力」(以下、選択・判断する力) である。

「選択・判断する力」が明記された背景には、中教審答申が思考・判断・表現を行うことの重要性が示したことが挙げられる。特に、実社会における課題に対して判断を迫られる場面では、吟味や議論を重ね、適切な解決策を選択したり判断したりする力が必要とされる。つまり、「選択・判断する力」は、将来の予測が困難な社会の中でも、未来を切り開いていくために不可欠とされている。

しかし、2017 年版学習指導要領において「選択・判断する力」を養うことは「目標」には示されているが「内容」には示されておらず、「内容の取扱い」の「配慮事項」としての位置付けに留まっている。「選択・判断する力」の育成に注目が集まる中、それでも学習指導要領上、小学校社会科においては、選択・判断する場面が学習の中心になることはない。

では、どのように「選択・判断する力」を育成すればよいのだろうか。これまでの問題解決学習を活かしつつ、選択・判断する場面を効果的に設定するには、どのような授業改善を行えばよいのだろうか。そもそも、内容の取扱いの配慮事項に留まる「選択・判断」の在り方をどう捉えるべきなのだろうか。

これらを小学校社会科の課題と捉え、「公民としての資質・能力の基礎」を育成するべく、小学校社会科授業における「選択・判断」の在り方について考察し、「社会への関わり方を選択・判断する授業」をデザインすることにした。

## II. 概念の整理

### 1. 公民としての資質・能力

2017 年版学習指導要領における社会科の目標の柱書には、「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・

能力の基礎」を育成することが明記された。社会科の究極の目標は、「公民としての資質・能力の育成」であるが、小学校段階では、その「基礎」を育成することになる。



平成 28 年 6 月 13 日教育課程過程部会  
社会・地理歴史・公民 WG 資料 13 の補足資料

平成 28 年 6 月 13 日教育課程過程部会における社会・地理歴史・公民 WG 資料 13 の補足資料では、「公民としての資質・能力」について、次のように説明している。

### 公民としての資質・能力

高校生 (18 歳) が身に付け、その後も成長し続けるものとして、「広い視野に立って、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な資質・能力」

これは、グローバル化が一層進むことが予測されるこれからの社会において、教育基本法、学校教育法の規定を踏まえ、国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育むことの大切さへの意識をもつことを期待してのことである。

また、昭和 43 (1968) 年告示から平成 20 (2008) 年告示までの学習指導要領に、「公民的資質」として説明されてきた「平和で民主的な国家・社会の形成者としての自覚、自他の人格を互いに尊重し合うこと、社会的義務や責任を果た

そうとすること、社会生活の様々な場面で多面的に考えたり、公正に判断したりすること」などの態度や能力は、今後も「公民としての資質・能力」に引き継がれるものとされた。

## 2. 公民としての資質・能力の基礎

「公民としての資質・能力の基礎」を育成するための3つの柱について、平成29(2017)年告示の小学校学習指導要領解説(以下、2017年版解説)を基に次のように整理した。

### 知識及び技能

知識：地域や我が国の地理的環境、地域や我が国の歴史や伝統と文化、現代社会の仕組みや働きを通して、社会生活についての総合的な理解を図るためのもの

技能：社会的事象について調べまとめる技能

### 思考力・判断力・表現力等(※下線は筆者による)

思考力：社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考える力

判断力：社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて、学習したことを基に、社会への関わり方を選択・判断する力

表現力：考えたことや選択・判断したことを説明する力や、考えたことや選択・判断したことを基に議論する力

### 学びに向かう力、人間性

主体的に学習の問題を解決しようとする態度や、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとする態度など

このように社会科では、調べ考え、社会的事象の特色や相互の関連、意味を捉えることももちろん、社会への関わり方を選択・判断すること、それを説明したり議論したりすることが重視されるようになった。つまり、これからの社会科には、「これからの社会はどのようになっていけばよいのか」「自分たちには何ができるのか」など、社会への関わり方を児童が選択・判断していくことが求められている。

## 3. 「選択・判断」の在り方

「選択・判断する力」に注目が集まるようになった背景には、社会に開かれた教育課程における社会科の在り方として、「社会への関わり方を選択・判断する力」や「よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度」などが、教科の目標に盛り込まれたということが挙げられる。

また、「選挙権年齢」と「成年年齢」が「18歳」に引き下げられたことによって、小学校段階から「社会に見られる課題を把握する」学習が必要となったことも、「選択・判断する力」が求められるようになった背景といえる。

従来から社会科においては判断力を育成することが求め

られてきたものの、十分な知識をもち合わせていない小学生では判断基準が曖昧なまま意思表示を強要してしまうという懸念があり、効果的に学習に取り入れることができていなかった。そこで、いくつか示された課題やその解決策への協力の仕方などの中(選択肢)から、よりよいと判断したものを「選ぶ」ということを重視するようになった。

徳島大学教職教育センター長である坂田大輔氏は、『選択・判断の集積が社会の営みであると考えれば、「選択・判断する力」、「選択・判断したことを説明したりそれらをもとに議論したりする力」は、「公民としての資質・能力」の中核をなすと考えることができる。』<sup>(1)</sup>と説明している。

「選択」「判断」という表現に注目し、学習指導要領を遡っていくと、昭和43(1968)年告示の学習指導要領(以下、1968年版学習指導要領)において「社会的判断力」という表現が使用されていることがわかる。そこで、1968年版学習指導要領に注目してみる。小学校社会科の目標には、「社会生活を正しく理解するための基礎的資料を活用する能力や社会事象を観察したりその意味について考える能力をのばし、正しい社会的判断力の基礎を養う」と示されている。当時の教科調査官であった小林信郎氏がその著書で、社会的判断力を「社会科のねらう根底的で総合的な能力である。」<sup>(2)</sup>と述べている。

注目すべき点はもう一つある。それは、この改訂によって、教科目標に「公民的資質」という文言が明記されたことである。「公民的資質」は、国民としての資質と、市民的な資質を併せもつものという主旨で説明された。

江口勇治氏は、「社会的判断力」という用語を説明するにあたって、『目標としての社会的判断力は、1968年版学習指導要領で総括目標として示された公民的資質の具体的・代理的表現であったと考えられる。』<sup>(3)</sup>と述べている。

それから約50年の時を経て、2017年版学習指導要領に明記された「社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する力」が「社会的判断力」という表現の発展形であると捉えるならば、この「選択・判断」に目を向けた授業改善によって、「公民としての資質・能力の基礎」を育成することができると考えた。

## Ⅲ. 研究の仮説

2017年版解説では、「社会への関わり方を選択・判断すること」について、「社会的事象の仕組みや働きを学んだ上で、習得した知識などの中から自分たちに協力できることなどを選び出し、自分の意見や考えとして決めるなどして、判断すること」と説明している。筆者は、これらを行う授業が「社会への関わり方を選択・判断する社会科授業」であると捉えている。

前半部分の「社会的事象のしくみや働きを学んだ上で」は、「知識及び技能」の育成を前提としている。後半部分「習得した知識の中から自分たちに協力できることなどを選び出し、自分の意見や考えとして決めるなどして、判断すること」は、自分たちにできることを考える「思考力」の育成を

前提としている。

また、「考えたり選択・判断したことを基に説明したり議論したりする力」が「表現力」であることから、「社会への関わり方を選択・判断すること」なしに「表現力」を育成することはできない。

さらに、あくまでも筆者の経験則ではあるが、児童自身が何かを選択・判断するというのは、児童が主体的に活動する可能性が高いシチュエーションの一つであるといえる。つまり、「社会への関わり方を選択・判断すること」は、「学びに向かう力、人間性等」の育成も期待できると考える。

以上のことから、次のような仮説を立てた。

小学校社会科における「社会への関わり方を選択・判断する社会科授業」は、「公民としての資質・能力の基礎」の育成に効果が期待できるのではないかと。

#### IV. 研究の方向性

「公民としての資質・能力の基礎」の育成において「選択・判断」は極めて重要な要素であることは先述した通りである。しかし、全ての単元で社会に関わる選択・判断を児童に要求するのは、児童に難しい判断を迫ったり、過度の負担がかかたりすることになる。教員は、どの単元において、どのような学習過程で選択・判断する場面を設定すべきかを検討する必要がある。

本研究においては、まず最新の実践から、どの単元で、どのような学習過程で「選択・判断する授業」がデザインされているかを分析する。その成果と課題を基に、「選択・判断する授業」を育成する手立てを検討し、授業改善の方途を明らかにする。その後、学年や単元を設定し、具体的な授業プランを構想する。令和4年度には、検証授業を行い、成果と課題を明らかにする予定である。

#### V. 研究の内容

##### 1. 最新の実践の分析

###### (1) 単元と学習過程

「公民としての資質・能力」や「選択・判断」をキーワードに、全国各地で開催している研究発表会（オンラインを含む）に参加した。研究発表会において紹介された授業は、「選択・判断する授業」の先行研究を踏まえた最新の実践であると捉え、本研究に関わる2つの視点から分析を行った。

①どの内容（単元）で、「選択・判断する授業」が実践されているか。

2017年版学習指導要領において内容の取扱いの配慮事項として「選択・判断」が示されている単元と、最新の実践事例において設定されていた単元を分析した。

以下の表は、2017年版学習指導要領の内容の取扱いに「選択・判断」が示されている単元と、各校において「選択・判断」に関わる実践事例として紹介された単元を表したものである。

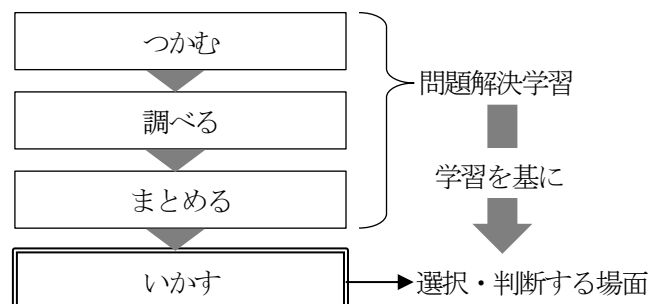
学年	内容（単元）	内容の取扱い	実践事例
3	(1)身近な地域や市の様子		
	(2)地域に見られる生産や販売の仕事		○
	(3)地域の安全を守る働き	○	○
	(4)市の様子の移り変わり		○
4	(1)県の様子		
	(2)健康や生活環境を支える事業	○	○
	(3)自然災害から人々を守る活動	○	○
	(4)県内の伝統や文化、先人の働き	○	○
	(5)県内の特色ある地域の様子		○
5	(1)我が国の国土の様子と国民生活		
	(2)我が国の食料生産		○
	(3)我が国の工業生産		○
	(4)我が国の産業と情報		○
	(5)我が国の国土の自然環境と国民生活	○	○
6	(1)我が国の政治の働き		○
	(2)我が国の歴史上の主な事象		○
	(3)グローバル化する世界と日本の役割	○	○

このように、今年度参加した研究発表会等では、内容の取扱いで示されている単元に限らず、幅広い単元で「選択・判断」に関わる実践事例が見られた。

②どのような学習過程において、「選択・判断する場面」が設定されているか。

最新の実践における学習過程は、大きく2種類に分類できる。1つ目は、従来の問題解決学習を基に、「いかす」過程に選択・判断する場面を設定した「いかす型」学習過程である。実践を分析してみると、「私にできることは何か。」「私はどれを選ぶべきか。」というように、「私」が主語になる選択・判断の際には「いかす型」学習過程を構成する場合が多いことがわかった。

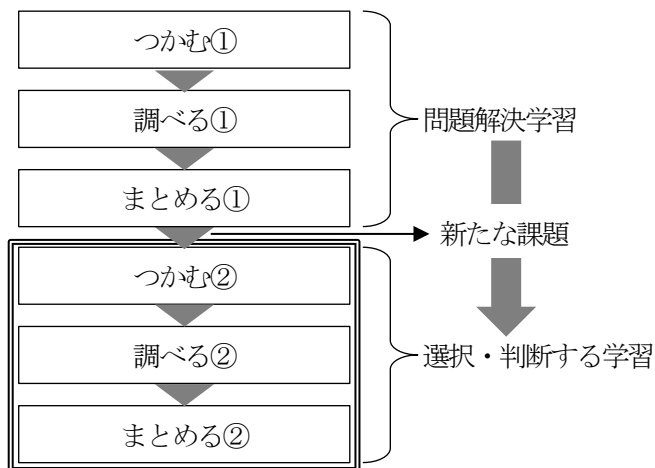
##### 「いかす型」学習過程



2つ目は、問題解決学習（1サイクル目）から、新たな課題を見だし、その解決に向けて、「どれが望ましいか」「何をすべきか」という選択・判断をする場面が2サイクル目

に設定されている「2 サイクル型」学習過程である。これもまた分類してみると、「日本の役割は何か。」「地域としてどちらが望ましいか。」というように「日本」や「地域」が主語になる選択・判断の際には「2 サイクル型」学習過程を構成する場合が多いことがわかった。

### 「2 サイクル型」学習過程



ただし、この分類は、選択・判断する場面の設定として上記のような学習過程が「多い」という結果であり、「そうあるべき」や「それが適切である」と断定できるものではない。

### (2) 実践事例

以下の2つの実践は、筆者が参加した研究発表会等で紹介された事例である。

#### ①A小学校の実践事例

学年	第3学年
内容	(3) 地域の安全を守る働き
小単元名	「火事からくらしを守る」
学習過程 (本時)	「いかす型」学習過程 (7/7時間)
東京書籍配当時数	7時間
選択・判断場面	これからさらに火事を減らしていくために私たちがすべきことは何か。
児童の選択・判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>火の使い方に気を付ける。</li> <li>学習した火事のことを家族に伝える。</li> <li>真剣に避難訓練に取り組む。</li> <li>ポスターを作って、火事が起きないように呼びかける。</li> <li>将来、消防士になってまちを守る。</li> </ul>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題解決学習「つかむ→調べる→まとめる」の後に「いかす」を設定していた。</li> <li>従来の学習過程を崩さずに構成できるため標準的な授業時数で選択・判断する授業が実現できていた。</li> <li>児童にとっては選択・判断しやすい場面設定ではあったが、学習せずとも考えられるような選択・判断であった。</li> </ul>

A小学校では、内容の取扱いに「選択・判断」の配慮事項が示されている単元で選択・判断する場面を設定している。また、「私」を主語にした選択・判断であり、「いかす型」学習過程を構成している事例の一つである。

#### ②B小学校の実践事例

学年	第5学年
内容	(2) 我が国の食料生産
小単元名	「水産業のさかんな地域」
学習過程 (本時)	「2サイクル型」学習過程 (10/10時間)
東京書籍配当時数	7時間
選択・判断場面	日本は水産業を続けていくために、日本海の水産資源について、韓国、中国、北朝鮮と全ての魚種の共同管理を進めていくべきか。
児童の選択・判断	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源には限りがあるから、持続的保護を最優先に考えて共同管理を進めていくべきだ。</li> <li>漁獲量が減り、漁師の収入が減るから漁師の保護を考えれば、共同管理を進めていくべきではない。</li> <li>各国で共同管理をすることに賛成だが、漁師の補償について検討する必要がある。</li> <li>共同管理よりも、まず漁獲量を調整していくためのルールを各国の間でつくるべきだ。</li> </ul>
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題解決学習「つかむ→調べる→まとめる」の後に、さらに選択・判断するための学習「つかむ→調べる→まとめる」を設定していた。→「2サイクル型」学習過程</li> <li>前時までの学習を根拠に選択・判断することができていたが、標準的な配当時間を大きく上回る授業時数であった。</li> <li>学習指導要領を逸脱したマニアックな選択・判断が求められていた。選択・判断に苦しむ児童の姿も見られた。</li> </ul>

B小学校では、内容の取扱いに「選択・判断」の配慮事項が示されていない単元で選択・判断する場面を設定している。また、「日本」を主語にした選択・判断であり、「2 サイクル型」学習過程を構成している事例の一つである。

### (3) 最新の実践から見た成果と課題

#### ①単元の設定における成果と課題

最新の実践の分析によれば、内容の取扱いで示されている単元に限らず、教師の工夫によって幅広い単元で選択・判断する場面を設定することが可能であることがわかった。

ただし、今回の実践事例は、全てが選択・判断に適した単元や学習過程であったとはいえない。学習指導要領の内容を大きく逸脱したマニアックな事例や発達段階に合わない選択・判断に児童が苦しんでいた事例などが見られた。

#### ②学習過程における成果と課題

「いかす型」の学習過程の場合、従来の問題解決学習を活かして授業を構成することができる。しかし、ここでの「選択・判断」が学習せずとも答えられるような考えであったり、切実感のない安易な選択・判断であったりと、いわゆる「活動あって学びなし」という授業も見られた。

「2 サイクル型」の学習過程では、1 サイクル目で学習したことを基に、実社会において選択・判断が迫られるような課題を発見し、2 サイクル目で、その解決に向けた学習へと進めていくことができる。しかし、授業時数が大幅な増加や、教材研究に膨大な時間がかかるという教師の負担などが見られた。

## 2. 選択・判断する内容(単元)の選定

### (1) 2017年版学習指導要領の内容分析

小学校社会科の教育目標や学年目標を踏まえて、各学年の内容がどのようなになっているかを分析した。例示するのは、第3学年内容(1)の記述である。(下線は筆者による)

(1) 身近な地域や市区町村の様子について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。

(イ) 観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子を捉え、場所による違いを考え、表現すること。

内容の記述を見ると、習得する知識及び技能や思考力、判断力、表現力等の中身が扱う社会的事象を踏まえて、より具体的に示されていることがわかる。このように、「育成すべき資質・能力の明確化」という改訂の趣旨を踏まえて、社会科の教科目標、学年目標、内容によって段階的により具体化されて示されている。各学年の内容の記述の仕方は統一されているため、以下のようにまとめることができる。

(1) **A (学習内容の総称)** について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。

ア 次のような知識や技能を身に付けること。

(ア) **B (知識)** を理解すること。

(イ) **C (調べる技能)** などで調べたりして、**D (まとめる技能)** などにまとめること。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) **E (調べる項目)** などに着目して、**F (調べた事によって見いだす事象)** を捉え、**G (見いだした事象を基に考えること)** を考え、表現すること。

澤井陽介・中田正弘『実践・小学校社会科指導法』P14  
「小学校社会科の内容の示し方」を基に筆者が作成

### (2) 内容の中核 I - 中核フォーマット

授業をデザインする基本的な流れは、「ゴールの姿→ゴール

ルに届く学習問題→スタート(学習問題)とゴールをつなぐ学び」である。「ゴールの姿」とは単元の目標であり、単元の目標は学習指導要領に沿って設定することになる。

しかし、「知識・技能」と「思考力・判断力・表現力」は相互に関連付けて指導・育成するという主旨であるため、重複している記述や、難解な表現をせざるを得ない記述が見られる。このままの記述では、内容の中核が見えにくい。つまり、単元の目標となるゴールの姿を描きにくい。そうなる、どの内容において選択・判断する場面を設定すべきかを選定することが難しい。そこで内容の中核を明らかにし、ゴールの姿を設定し、その上でゴールに届く学習として、選択・判断が適切である単元を選定することにした。

#### ① A (学習内容の総称)

Aは「学習内容の総称」は、単元名にあたる記述のため、削除する。

#### ② B (知識) 及び E (調べる項目)

「知識」について2017年版解説では『小学校社会科における「知識」は、地域や我が国の地理的環境、地域や我が国の歴史や伝統と文化、現代社会の仕組みや働きを通して、社会生活についての総合的な理解を図るためのものである」ということができる。「社会生活についての理解を図る」ことは、社会科の発足以来、教科の目標として位置付けられてきた。』と説明している。「知識」とは、内容において児童が身に付けるべき資質・能力のまさに中核をなす記述であるといえる。

また、Bを細分化し、調べる項目や考える視点を明確に表した記述がEである。したがって、Eについても内容の中核を支える重要な記述であるといえる。

#### ③ F (調べた事によって見いだす事象)

BとFは重複する記述である。重要な記述ではあるが、Fは「知識を基に」というニュアンスを含むことから、B(知識)を残し、Fは削除する。

#### ④ C (調べる技能) 及び D (まとめる技能)

CとDは、いずれも獲得すべき技能を表す記述である。技能について2017年版解説では「単元などのまとまりごとに全てを育成しようとするものではなく、情報を収集する手段や情報の内容、資料の特性等に応じて指導することが考えられる。」と説明している。つまり、「技能」は社会科全体で育成していくものであり、単元のまとまりにおいて中核をなす記述とは言えないため削除する。

#### ⑤ G (見いだした事象を基に考えること)

単元において身に付ける「思考力、判断力、表現力等」を表す記述である。2017年版解説では「思考力、判断力、表現力等」について、「問題解決的な学習過程において相互に関連性をもちながら育成されるものと考えられる。」と説明している。このように、Bを獲得するためにGを考えたり、

獲得した B を基に G を考えたりすることが求められているとすれば、G は内容の中核をなす記述であると捉える。

ただし、「考え、表現する」については、考えたことを基に表現することになるため、中核はあくまでも「考える」ことであると捉え、「表現する」は削除する。

### ⑥ 中核フォーマット

ここまでの作業で、内容の中核をなす要素が「B、E、G」に絞られる。これらを単元の目標となる文脈に並べ替え、中核フォーマットをつくる。

#### 【中核フォーマット】

E などに着目して、G を考え、B を理解すること。

### (3) 内容の中核Ⅱ－単元の選定－

各内容を上記のフォーマットにあてはめ、単元の目標を達成するために「選択・判断する力」の育成や選択・判断する場面の設定が求められる内容があるかを考察した。

まず、例示した第3学年内容(1)で考えてみると、内容の中核は以下の通りである。

#### 第3学年内容(1)の中核

都道府県内における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、場所による違いを考え、身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること。

「場所による違いを考え、市の様子を大まかに理解する」という目標において、場所による違いについて課題を見だし、その課題解決に向けた選択・判断をするというのは、内容の中核から逸脱した学習をせざるを得なくなり、児童に過度な負担がかかる上に極めて難しい判断を求めることになる。内容(1)は、内容の取扱いにも「選択・判断」への配慮は示されていない。

次に、内容の取扱いに「選択・判断」への配慮が示されている第3学年内容(3)「地域の安全を守る働き」で同じように考えてみると以下の通りである。

#### 第3学年内容(3)の中核

施設・設備などの配置、緊急時への備えや対応などに着目して、相互の関連や従事する人々の働きを考え、消防署や警察署などの関係機関は、地域の安全を守るために、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていることや、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解すること。

「消防署や警察署などの働きを考えて、安全を守るために関係機関と協力していることなどを理解する」という目標において、消防署や警察署の「働き」や関係機関の「協力」について課題を見いだすことは難しい。仮に学習指導要領を逸脱し、課題を見いだしたとしても、課題解決に向けて消

防署や警察署などの立場から選択・判断をすることは不可能であるし、個人の立場からでは「火の使い方に気を付ける。」や「交通ルールを守る。」など、学習せずとも考えられるような選択・判断になってしまう。

このように、内容の取扱いの配慮事項に「選択・判断」が示されている内容(3)であっても、単元の目標を達成する過程において、選択・判断する場面を設定することは求められていない。やはり、2017年版学習指導要領において、「選択・判断」は社会科の教科目標に幾度となく登場するにも関わらず、学習内容の中心になることはないのである。

しかし、先述したように「公民としての資質・能力の基礎」の育成を究極の目標に掲げる小学校社会科において、「選択・判断する力」の育成は欠かすことができない。そうすると現状では、問題解決学習の後に学習指導要領との関連がない唐突な選択・判断を求める「いかす型」学習過程を構成するか、問題解決学習の後に、さらに大量の授業時数を費やし、学習指導要領を逸脱したマニアックな選択・判断を求める「2サイクル型」学習過程を構成せざるを得ない。

そこで、本研究において「社会への関わり方を選択・判断する授業」を実現するために、「いかす型」でも「2サイクル型」でもない、「第三の学習過程」を考案することにした。

### 3. 「社会への関わり方を選択・判断する授業」のデザイン

#### (1) 選択・判断するための4つの問い

これまでの社会科の多くは、社会のしくみを学習することに終始していた。これが、社会科が「暗記科目」から脱却できずにいた一つの要因であったといえる。

学習指導要領の改訂によって、社会科では、調べ考え、社会のしくみを捉えることはもちろん、社会への関わり方を選択・判断することが重視されるようになった。

福山大学教授の小原友行氏は、『社会科学習における「本質的な問い」とは、大きくは、次の3つであろう。①どのような、どのように、②なぜ、どうして、③どうしたらよいか、どの解決策がより望ましいか』<sup>(4)</sup>と述べている。

本研究においては、これらに「何」を加え、「選択・判断するための4つの問い」によって学習過程を構成していく。次の図は、それぞれの問いと、それに答えることによって達成し得る観点別の目標を示したものである。

学習過程		課題把握	課題追究		課題解決
		社会の問題	社会のしくみ	社会のしくみの意味・価値	社会への関わり方
主体的学習態度	知識・技能	「何」(what)			
	思考力	「どのような、どのように」(how)			
		「なぜ、どうして」(why)			
	判断力	「どちらか、何をすべきか」(which)			

「4つの問い」と「観点別目標」

このような4つの問いで構成された学習過程をデザインすることで、「公民としての資質・能力の基礎」を育成するための学習が担保できると考えた。

## (2) 選択・判断する学習過程

最新の実践で見られた、「いかす型」学習過程の課題と「2サイクル型」学習過程の課題から、従来の問題解決学習を活かしつつ、問題解決のストーリーに「選択・判断」を組み込むような学習過程を検討した結果、「選択・判断するための4つの問い」で構成された新たな学習過程をデザインした。

### 「選択・判断する学習過程」のイメージ



### <課題把握の過程>

#### ①社会の問題を把握するための問い (Q1)

「Question.1 (以下, Q1)」は、「何が今起きているのか」という問いである。ここでは、資料等を基に社会の問題である「Answer.1 (以下, A1)」を把握する学習を設定した。

#### ②社会への関わり方を選択・判断するための問い (MQ)

「Maine Question (以下, MQ)」は、単元を貫く中心発問、つまり学習問題である。社会科では「つかむ→調べる→まとめる」という学習過程において、学習問題は「どのように」「どのような」という疑問詞で設定することが一般的である。しかし、本研究においては、Q1 から見いだした社会の問題について、「どちらか、何をすべきか」という学習問題を設定した。これによって、児童は課題解決の過程において、学習問題の結論として選択・判断をすることになる。

### <課題追究の過程>

#### ③社会のしくみを学習するための問い (Q2)

「Question.2 (以下, Q2)」は、「どのような社会のしくみになっているのか」という問いである。ここでは、MQの選択・判断のために必要な材料として、社会的事象のしくみである「Answer.2 (以下, A2)」を理解する学習を設定した。

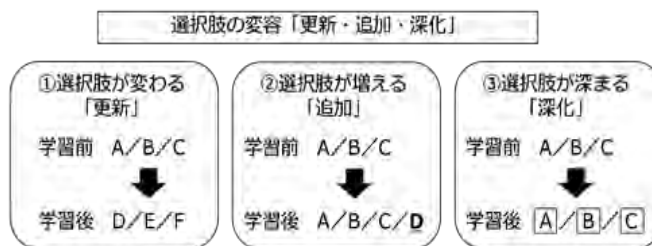
#### ④社会のしくみの意味や価値を学習するための問い (Q3)

「Question.3 (以下, Q3)」は、「なぜ、そのような社会のしくみになっているのか」という問いである。ここでも、MQの選択・判断のために必要な材料として、社会的事象のしくみの意味や価値である「Answer.3 (以下, A3)」を理解する学習を設定した。Q2 と比べてより本質的な問いであるといえる。

### <課題解決の過程>

課題解決の過程では、学習したことを根拠に社会への関わり方を選択・判断する場面を設定し、学習問題 (MQ) の結論である「Maine Answer (MA)」を導く。

ここでは、学習したことによって、社会への関わり方の選択肢が増えたり（場合によっては減ることもある＝精選される）、学習前と学習後で社会への関わり方の価値が変わったりすること、つまり「選択肢の変容」が見られることが必須である。



#### (3) 選択・判断する教材

「選択・判断する学習過程」を実現させるためには、学習指導要領の内容を網羅しつつ、児童に選択・判断を迫る実社会の問題を教材化する必要がある。

この教材からMQを設定することになるため、以下の要件を踏まえた上で、教材の選定をする。

#### 【教材化の要件】

- ①単元で理解させる知識と関連しているか。
- ②発達段階を踏まえ、適切な内容であるか。
- ③選択・判断する際の根拠となる事例や事実があるか。
- ④学習前と学習後で、選択・判断に変容が見られるか。

## VI. 授業提案

### 1. 学年・内容

第5学年・(5) 我が国の国土の自然環境と国民生活

### 2. 小単元

「自然災害を防ぐ」(東京書籍: 5時間)

### 3. 小単元の目標 (内容の中核)

災害の種類や発生の位置や時期、防災対策などに着目して、自然条件との関連を考え、自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解できるようにするとともに、主体的に学習問題を追究し解決しようとする態度を養う。

(内容の取扱い: 地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などを取り上げること。)

#### 4. 選択・判断する教材

「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」



対策次第で、被害を大幅に減らすことができる！！



令和3年12月21日、北海道から岩手県にかけての沖合にある「千島海溝」と「日本海溝」で、巨大地震と津波が発生した場合の被害の想定が内閣府から発表された。被害の想定が最も大きくなる「冬の深夜」の場合、死者は10万人から19万9000人に達し、津波から逃れても低体温症となり死亡する危険性もあると想定されている。つまり、この被害想定は、地震災害と津波災害だけでなく、雪害とも関わる複合的な自然災害であることから、日本の自然災害を学習する本小単元に適した教材であるといえる。

また、大きな被害が想定される一方で、迅速な避難や施設の整備などを進めれば、被害を大幅に減らすことができるとしていることから、2017年版学習指導要領が示す「防災対策などに着目」という観点からも、本小単元において極めて相性の良い教材であるといえる。

「選択・判断する場面」では、「避難所における二次災害」を取り上げる。地震や津波による一次災害を回避した人々が、避難先で低体温症などによって命を落とすということがないよう、社会全体として「何ができるか、何をすべきか」ということを児童に選択・判断させる。

#### 5. 選択・判断するための4つの問い

	問い (Q)	答え (A)
1	今、日本で何(自然災害)が起きているのか。	日本では、様々な自然災害(地震、津波、風水、火山、雪など)が起きている。
2	自然災害に対して、どのような対策をとっているのか。	国や自治体は、自然災害に対して、様々な対策をとっている。
3	なぜ、こんなにも大きな被害が想定されるのか。	低体温症による「避難所における二次災害」が想定されている。
M	巨大地震の被害を減らすために、私たち(社会全体)に何ができるか。	「避難所における二次災害」を減らすために社会全体としてできることを選択・判断をする。

#### 6. 選択・判断する学習過程

	○学習活動	・学習内容
課題把握	①日本で起こる自然災害について話し合い、学習問題をつくる。	<p>社会の問題を把握するための問い(Q1) 「今、日本で何(自然災害)が起きているのか。」</p> <p>・地震災害 ・津波災害 ・風水害 ・火山災害 雪害</p> <p>社会への関わり方を選択・判断する問い=学習問題(MQ) 「巨大地震の被害を減らすために、私たち(社会全体)に何ができるか。」</p>
	②地震災害と津波災害に対して、どのような対策をとっているのかを調べる。	<p>社会のしくみを学習するための問い(Q2-1) 「地震・津波災害に対して、どのような対策をとっているのか。」</p> <p>・地震災害の被害と対策 ・津波災害の被害と対策</p>
課題追究	③雪害に対してどのような対策をとっているのかを調べる。	<p>社会のしくみを学習するための問い(Q2-2) 「雪害に対して、どのような対策をとっているのか。」</p> <p>・雪害の被害と対策</p>
	④巨大地震で大きな被害が想定される要因を調べる。	<p>社会のしくみの意味や価値を学習するための問い(Q3) 「対策をしているのに、なぜ、こんなにも大きな被害が想定されるのか。」</p> <p>・冬の深夜の災害 ・防寒備品不足 ・低体温症 ・避難所における二次災害</p>
課題解決	⑤学習問題の結論としてを選択・判断する。	<p>学習問題の結論(MA) 「巨大地震の被害を減らすために、社会全体として○○する。」</p>

#### VII. 研究のまとめ

今年度の課題研究においては、社会への関わり方を選択・判断するための具体的な授業デザインを検討する段階に留まった。しかし、現段階でも「選択・判断する力」を育成することが、「公民としての資質・能力の基礎」の育成において、極めて重要な位置付けであることを説明するには十分な研究である。

令和4年度からは現場へ復帰し、さらに理論を学ぶとともに、本研究の検証授業を行うなど、引き続き社会科の授業改善に努めていく所存である。

#### <引用文献>

- 『教育科学 社会科教育 2021年7月号(No. 747)』明治図書 p. 121
- 小林信郎(1969)『社会科研究入門』明治図書 p. 36
- 大森照夫ほか(1986)『社会科教育指導用語辞典』教育出版 p. 74
- 『教育科学 社会科教育 2021年5月号(No. 745)』明治図書 p. 9

#### <参考文献>

- 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)』
- 文部科学省『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 社会編』
- 文部科学省検定教科書『新しい社会3』東京書籍
- 文部科学省検定教科書『新しい社会4』東京書籍
- 文部科学省検定教科書『新しい社会5』東京書籍
- 文部科学省検定教科書『新しい社会6』東京書籍
- 澤井陽介・中田正弘(2021)『実践・小学校社会科指導法』学文社
- 渡部竜也・井手口泰典(2020)『社会科授業づくりの理論と方法』明治図書
- 内閣府(2021)『日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について』